



かがやけ憲法 キャラバンニュース

- ★北海道→青森→岩手→秋田→山形→宮城→福島→新潟→群馬→栃木→茨城
- ★山口→広島→島根→鳥取→岡山→香川→愛媛→高知→徳島→三重→岐阜→愛知→静岡
- ★鹿児島→熊本→長崎→佐賀→福岡→大分→宮崎→兵庫→大阪→和歌山→奈良→京都
- ★福井→石川

憲法改悪の露払いが秘密保護法案

●11/19 福島(2日目)

福島で避難自治体訪問 「元的生活を返してほしい」

11月18日、福島入りしたキャラバン隊は県労連のみなさんと一緒に11月19日、避難自治体を訪問し状況を聞きました。

◆郡山市にある富岡町役場へ



小春日和の暖かなお天気、宿泊した飯坂温泉を後にして紅葉の磐梯山を見ながら向かったのは、富岡町役場郡山事務所。総務課長と総務課長補佐に対応していただき、1時間ほどの懇談になりました。冒頭福島県労連の斉藤富春議長から、全労連キャラバンの趣旨を述べ、「憲法がもっとも蹂躪されている避難自治体の方の話を伺いたい」と懇談の趣旨を説明しました。

富岡町は帰還困難区域と居住準備地域、避難指示解除準備地域の3つに区切られており、住民は47都道府県に散らばって避難生活を続けています。避難から2年8ヶ月が経ち、荒れ果てた家のことや、復興住宅、賠償額の低さなど様々な問題についてお話されたあと、「いまは問題が多すぎて整理できない。元的生活を返してほしい」との訴えが印象的でした。最後に、福島県復興県民会議の小川さんが第2原発廃炉について聞くと、「事故前は1万人が原発関連で働いていた。しかし事故が起こって避難を続けている今、第2原発の再稼働は住民感情からしたらあり得ない」と話しました。

◆富岡町役場のお話(要旨)

10月の町民アンケートでは「帰りたい」12%、「わからない」40%、「帰らない」43%。「わからない」人は「福島第一原発が安定したら」とか「医療、学校がそろえば」とか、「隣近所が帰ってくるなら」とかいろいろ条件

が整えば帰れるという人だ。

新しい家を買うだけの賠償金が出ないので、先の見通しが立たない。地震・津波のあつすぐの時は、少し手を入れれば住めると思ったが、2年8ヵ月がたち人のいない家は荒れ放題で立て直すしかないような状態だ。家の中に猪や豚、牛などの動物やネズミや蛇などの小動物が入り込んでいる。今年台風が多かつたが人のいない家は台風に備えることもできず、穴のあいたところから雨風が入り放題だ。

住民の問い合わせで一番多いのは「戻れるのか戻れないのかはつきりしろ」ということ。

帰還基準がはつきりせず、いま政府の言っているような20ミリシーベルト基準では子どもを持つた若い人は帰ることはできない。お年寄りも病院が問題で、復旧の見通しが立っていない。

復興住宅について、避難しているのは私たちの町だけでも7000世帯だが、県営の復興住宅は双葉、大熊の方も合わせて5000戸しか計画がない。仮設住宅でコミュニティができ始めているのに、分散して復興住宅にいけばバラバラになってしまう。



●11/25 奈良(1日目)

いにしへの都、奈良で住職と懇談

全労連 かがやけ憲法！全国縦断キャラバン、九州近畿コースは、和歌山から引き継ぎ、11月25日、奈良に入りました。



いにしへの都、奈良にふさわしく、まず般若寺を訪れ工藤住職と懇談。全労連・岩橋常幹、奈労連・井ノ尾議長、竹末事務局長、自交総連・林県委員長、新奈良市労連事務局長、梅林原水協県事務局長、谷山の健センター県事務局長など10人が参加しました。般若寺には、「平和の塔」があり、中に灯されている平和の火は、1988年に原爆の火として広島から届いたものです。

懇談では、岩橋全労連常幹が、安倍政権のもとで、憲法が危機的な状況にあること、そして知る権利を奪う秘密保護法案に触れ、「憲

法改悪を許さず、憲法を守り、いのち・雇用・平和を守ろう」と、全労連は「かがやけ憲法！全国縦断キャラバン」に取り組んでいることを述べました。

工藤住職は、「今一番危惧しているのは、憲法がすっかり変えられようとしていること。そしてその露払いが秘密保護法案。戦争するための法案」と切り出し、戦前、「生きて帰ってこい」「人を殺すことはいけない」など、当たり前のことを話した多くの住職が治安維持法で逮捕、弾圧されたことを紹介しました。また、般若寺の歴史に触れ、「仏の教え、釈迦の教えを実践しようと思えば、寺の中にいるだけではだめ。外に出て社会活動に参加しなければならない。どんな戒律のトップにも『人を殺すなかれ』と書いてある」と話し、「平和の1点で共同

しましょう。秘密保護法を許さず憲法を守りましょう」と共同行動の必要性について強調しました。

お昼には、近鉄奈良駅前前で「25条の日」宣伝を行い、16人が参加しました。憲法をめぐる国会情勢を反映し、5人の弁士は皆、秘密保護法の危険性と廃案を訴えました。最初に岩橋全労連常幹が、「安倍政権は、秘密保護法を皮切りに日本を再び戦争する国にしようとしている。また、消費税増税、年金引き下げ、社会保障や働くルールの改悪など生活破壊の大暴走をしている。改憲を許さず憲法を生かし、暮らし、雇用、平和を守る運動を一緒に進めよう」と訴えました。続いて、藤垣県年金者組合委員長が、この10月に年金が1%下げられ、3年で計2.5%引き下げられようとしていることに対し、不服審査請求の運動を進めていることを紹介。「憲法には、暮らしを守るために25条がある。国はこれを無視し改悪しようとしている。今こそ憲法を暮らしに生かす運動を一緒に」と訴えました。宮崎年金者組合奈良市支部長、奈良原水協・梅林事務局長、自由法曹団・佐藤弁護士が次々にマイクを握り、秘密保護法案の危険性と廃案を訴えました。

奈良県との懇談では、産業雇用振興部長、産業雇用振興部・課長が対応しました。岩橋全労連常幹、井ノ尾奈労連議長ら5人が参加し、雇用問題について意見交換をしました。

その後、皮革製品や床材などを製作しているマロン株式会社に向かいました。「マロン工場」で働く80数人は、賃金未払い問題などで組合に加入し、労働委員会、裁判でたたかっています。会社の中には入れませんでした。マロンの社長に対する「①未払い賃金を払うこと②労組の施設使用を認めること③団交に応じること」の3点の申入書を田島工場長に手渡しました。マロン組合員も含め35人が参加しました。

午後3時には、雨が激しく降る中、王寺駅前前で「25条の日」、2回目の宣伝を行ないました。タクシー労働者や駅利用者、秘密保護法案の廃案や「憲法で保障された権利を守りましょう」と訴えました。行動には、年金者組合や自交総連、奈労連一般などから23人が参加しました。

◆憲法・労働法制で学習会

午後6時半から、「憲法キャラバン報告学習交流会」をエルトピア奈良で開催、28人が参加しました。まず、井ノ尾奈労連議長が、「いのち、仕事、平和を守りたいというのは、国民みんなの願い。それを奪うものとのたたかひの旗印は、憲法。全国くまなく憲法の風を吹かせようと、奈良でも取り組んだ」と、憲法キャラバンについて報告。11月21日、日比谷野音で開かれた「STOP!『秘密保護法』大集会」に1万人が参加したことに触れ、「私たちの運動が変化を作り出している。秘密保護法を廃案にするため、あきらめずがんばっていきましょう」と話しました。

次に、「ブラック企業を許すな！労働者の権利を守れ！」と題し、岩橋全労連常幹が講演。安倍政権が、日本全体をブラック企業化する国家戦略特区、派遣法改悪などの「雇用改革」を進めていることを報告し、「安倍内閣が狙っていることをしっかり学び、それを全ての労働者・国民に広げよう。たたかひの合言葉は、『Decent Work for All!』すべての人々にディーセントワークを！すべての労働者に働きがいのある人間らしい仕事を！」と結びました。

閉会あいさつをした山崎奈労連副議長は、「働く、雇用を守ることは、国づくりの基本。労働法制の改悪で、若者の希望、家族の幸福が奪われる。労働者がまず声をあげよう。憲法を生活の中に実現させよう。奈良での憲法キャラバンを成功させ、京都につなげよう」と述べました。

国がブラック企業になってはいけない

●11/26 奈良(2日目)

11月26日、奈良での憲法キャラバン2日目は、近鉄奈良駅前での県庁職員向けの早朝宣伝で始まりました。

安倍内閣が秘密保護法案を 26 日にも衆議院で採決しようとしているひっ迫した情勢のもと、各弁士は秘密保護法の危険性と廃案を訴えました。

中村奈良自治労連書記長は、「市民の暮らし、健康を守ることが自治体職員の責務。秘密保護法が通ると、必要な情報が明らかにできず、大災害がおこったときに、市民を守れるのか」と話し、廃案を訴えました。国公共闘近畿ブロックの矢野事務局長は、「国公の職場の中では、非正規雇用の労働者が増加。国がブラック企業になってはいけない。国民の安全、安心のために国の機関の職員を増員し、いつでも対応できるようにしたい」と話し、支援を呼びかけました。他に、岩橋全労連常幹、梅林県原水協事務局長が訴えました。宣伝行動には、15 人が参加しました。

奈良新聞社への申し入れを行い、全労連、奈労連から 7 人、奈良新聞労組から 3 人が参加。秘密保護法に関し、「①12 月 2 日開催の『許すな！秘密保護法』集会を紙面で紹介すること②同集会への連帯メッセージ③秘密保護法反対の意見表明を政府に送付すること」の 3 点の賛同を求め、奈良新聞社・総務部次長に要請書を手渡しました。その後、奈良新聞労働組合の委員長、書記長らと懇談。秘密保護法、報道の自由、労働問題などについて懇談。次のキャラバン地、京都北部への移動が 4 時間ほどかかるため、お昼までの行動で 2 日間の奈良でのキャラバンを終えました。

●11/29 石川(1日目)

みぞれまじりの雪の中、金沢駅前で憲法宣伝

11 月 29 日、北陸・甲信コースは石川に入りました。

この日は朝 7 時 20 分から、金沢駅前で、出勤途上の市民の皆さんに、「憲法を守ろう」「秘密保護法案を参議院で廃案にしよう」と呼びかけました。

石川はあいにくの荒れ模様。みぞれから雪に変わり、マイクを持ってが凍えるなかでしたが、そろいの黄色いジャンパーに身をつつみ、15 人で元気に宣伝を行いました。

